

2021年度ICT補助金・助成金活用最新情報

新しいワークスタイルの構築のためのその活用方法

2021年5月14日

ICTインフラエンジニアリングパートナーズ POWERS
日永インターナショナル株式会社

Welcome to Nichiei International !

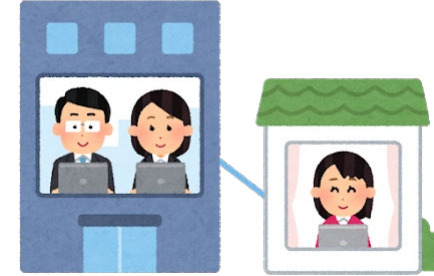
ようこそ。
日永インターナショナルへ。



POWERSの考える新しいワークスタイルの類型



在宅勤務
Work from Home



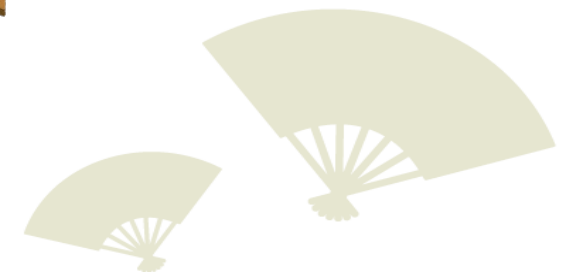
テレワーク



ワーケーション



サテライトオフィス



主な働き方改革・人材確保関連IT補助金・助成金制度



厚生労働省
Ministry of Health, Labour and Welfare

厚生労働省について
統計情報・白書
所管の法令等
申請・募集・情報公開

人材確保等支援助成金(テレワークコース)

重要なお知らせ
人材確保等支援助成金(テレワークコース)を創設しました(令和3年4月1日)。

助成内容
概要
良質なテレワークを新規導入・実施することにより、労働者の人材確保や雇用管理改善等の観点から効果をあげた中小企業事業主が助成対象となります。

支給対象となる経費の範囲
以下の範囲(経費)に要した費用が支給対象となります。
※詳細は支給要綱(2023)の記載内容を確認してください。
1. 就業規則・労働協約・労働協定の作成・変更
2. 外部専門家に係るコンサルティング

IT導入補助金2021
令和3年度実施。サービス型企業向けIT導入支援事業
令和3年度第三実施。サービス型企業向けIT導入支援事業

gBizID
中小企業・小規模事業者のみ
IT事業者ポータル
申請マイページ

IT導入補助金について
事業概要
スケジュール
申請・手続きフロー
ITベンダー・サービス事業者のみ
更新予定
お問い合わせ

中小企業・小規模事業者のみ
ITベンダー・サービス事業者のみ
更新予定
お問い合わせ

IT導入支援事業
低感染リスク型ビジネス枠(特別枠:C・D類型)
交付申請受付中

IT導入支援事業者になった
経営者の方へ
IT補助金2021の
交付情報と公募要綱を公開しました
IT導入支援事業者・ITツール
登録申請受付中

【交付決定事業者等に対する所定不届の届出から5日以内】
TOP

東京しごと財団
Tokyo Foundation for Employment Services

雇用環境整備事業とは
支援事業(助成金等)
人財確保等のご相談
ソーシャルファーム支援
募集要項
説明会セミナー
共同利用情報検索
アクセス
お問い合わせ

企業の「人財確保・職場環境整備」を応援します
[トップページへ戻る]
ホーム > 募集要項 > テレワーク促進助成金

募集要項
ソーシャルファームの
認定
ソーシャルファーム支援
事業補助金
テレワーク促進助成金
女性の活躍推進助成金

テレワーク促進助成金
掲載日: 令和3年5月7日
助成金申請における注意事項について
このページでは、「テレワーク促進助成金」の申請に関する募集要項(手引き)、様式等を掲載しております。申請を希望される助成金と一致しているかよくご確認のうえ、ご申請の手続きを行ってください。

厚生労働省 人材確保等支援助成金 (テレワークコース)

経済産業省 IT導入補助金2021

東京しごと財団(東京都) テレワーク促進助成金

東京都 テレワークマスター企業支援事業(エントリー5/25-6/30)

その他、各地方公共団体所管の補助制度もあります。(例：茨城県日立市、香川県、岐阜県岐阜市等)



制度には様々な目的があります



制度の趣旨と目的を十分に理解し、適切に活用することで十分な効果を出すことができます

働き方改革

人材確保対策

経営効率化

収益性の向上



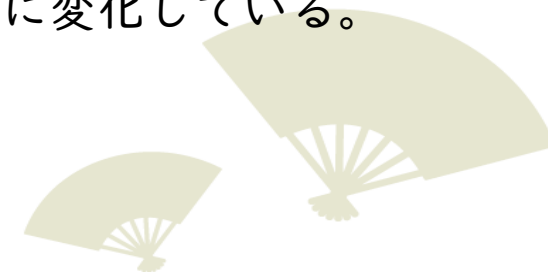


制度の目的

良質なテレワークを新規導入し、実施することにより、労働者の人材確保や雇用管理改善等の観点から効果をあげる中小企業事業主の支援



～2020年度まで実施された「働き方改革推進支援助成金（テレワークコース）」においては「時間外労働の制限その他の労働時間等の設定の改善及び仕事と生活の調和の推進のため、在宅又はサテライトオフィスにおいて就業するテレワークに取り組む中小企業事業主に対して、その実施に要した費用の一部を助成するもの」とされていた。
働き方改革という観点から、その結果として得られる人材確保を支援する方向に変化している。





制度の変更点

働き方改革推進支援助成金から人材確保等支援助成金へ

1. 助成対象の取組自体に実質的な変化はないが、明確な就業規則や労働協約の整備が受給の義務化となった点
2. 幅広く認められていたテレワーク用の通信機器の導入・運用費用の実質的な上限が課せられた点
3. 各々の装置単位で上限が定められた（後述）
4. テレワークの実施計画を都道府県の労働局に提出して認定を受けることとなった点
5. 助成金の支給割合が全体の30%に引き下げられた一方で、目標達成助成として1年後の計画目標の達成に対して20%（最大35%までのインセンティブ）の追加が認められる点



旧制度より厳しくはなったものの、依然として利用価値のある助成金



(新) 人材確保等支援助成金（テレワークコース）



助成金給付のプロセス

テレワーク実施計画の作成・提出（認定）

計画に基づきテレワークを可能とする取組を実施

評価期間（機器等導入助成）においてテレワークを実施

機器等導入助成に係る支給申請

評価期間（目標達成助成）においてテレワークを実施

目標達成助成に係る支給申請

機器等導入助成

支給対象経費の30%

※以下いずれかが低い方が上限
100万円 又は
20万円 × 対象労働者数

目標達成助成

支給対象経費の20%＜35%＞

※以下いずれかが低い方が上限
100万円 又は
20万円 × 対象労働者数

※＜＞内は生産性要件を満たした場合に適用



(新) 人材確保等支援助成金（テレワークコース）



生産性要件

労働生産性を向上させた事業所に対し、労働関係助成金が割り増しされる制度で、「人材確保等支援助成金（テレワークコース）」もその対象

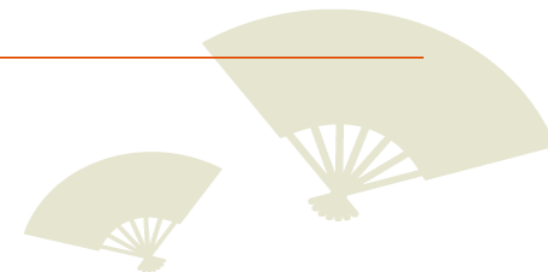


助成金の支給申請を行う直近の会計年度における生産性が

- ◆ その3年度前に比べて6%以上伸びていること 又は
 - ◆ その3年度前に比べて1%以上（6%未満）伸びていること（※）
- ※金融機関から一定の行政評価を得ていること

※生産性

$$\text{生産性} = \frac{\text{付加価値（営業利益＋人件費＋減価償却費＋動産・不動産賃借料＋租税公課）}}{\text{雇用保険被保険者数}}$$



(新) 人材確保等支援助成金（テレワークコース）



詳細な支給対象製品・機器（機器等導入助成）

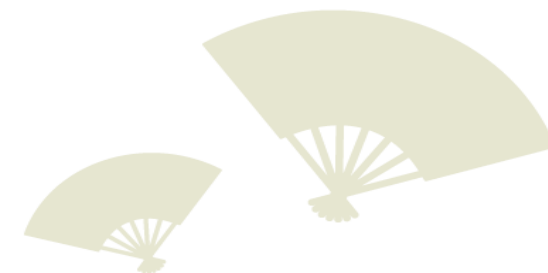
テレワーク用通信機器の導入・運用

ネットワーク機器（合計税抜15万円まで・セキュリティ機器を除く）

（対象機器）以下の製品の購入・設置・設定・保守費用

- ◆ ネットワーク機器
- ◆ VPNルータ
- ◆ Wi-Fiルータ（据置型・モバイル型）
- ◆ Wi-Fiアクセスポイント及び中継器
- ◆ Wi-Fiレシーバ（アダプタ）
- ◆ USBデータ通信端末
- ◆ リモート電源制御機器（Wake on Lan）
- ◆ その他ネットワークに付随する機器等
 - ・ Wi-Fi管理機器
 - ・ 外付けアンテナ（屋外用を除く）
 - ・ ネットワークスイッチ
 - ・ 給電（PoE）HUB・アダプタ
 - ・ 電源アダプタ
 - ・ 専用ユーティリティ※
 - ・ 専用ソフトウェア（ライセンス）※

※専用ユーティリティ及びソフトウェアは、当該ネットワーク機器の製造元が提供するものに限る



(新) 人材確保等支援助成金（テレワークコース）



詳細な支給対象製品・機器（機器等導入助成）

テレワーク用通信機器の導入・運用

サーバ機器（合計税抜50万円まで）

（対象機器）以下の製品の購入・設置・設定・保守費用

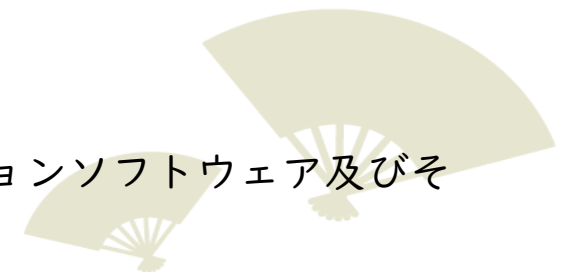
◆ 物理サーバ※及びサーバに付随する機器

- 物理サーバはオンプレで企業に配置されるものではなく、ホスティング等DCに設置されているものに限る
- メモリはECC（誤り訂正符号）型
- ストレージ及びNICは複数搭載
- ハードウェアメーカーによるファームやデバイスドライバのアップデートが継続提供されること
- サーバに付随する機器は以下のとおり
 - ・ HDD
 - ・ SSD
 - ・ 増設メモリ
 - ・ UPS
 - ・ OS
 - ・ ミドルウェア
 - ・ アプリケーションソフトウェア・ライセンス

◆ 仮想サーバの導入・構築・設定。保守費用

◆ 物理サーバの購入を含まない

- 仮想化基盤、OS、等が活かそうサーバに導入するミドルウェア、アプリケーションソフトウェア及びそのライセンスを含む





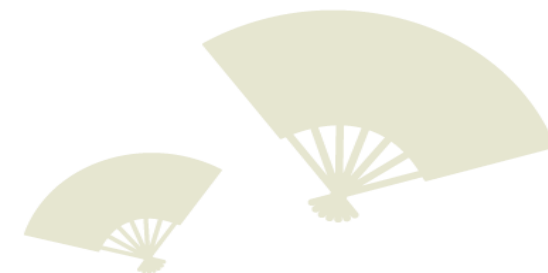
詳細な支給対象製品・機器（機器等導入助成）

テレワーク用通信機器の導入・運用

NAS機器（合計税抜10万円まで）

（対象機器）以下の製品の購入・設置・設定・保守費用

- ◆ NAS機器
- ◆ NAS機器に付随する機器等
 - HDD
 - SSD
 - UPS





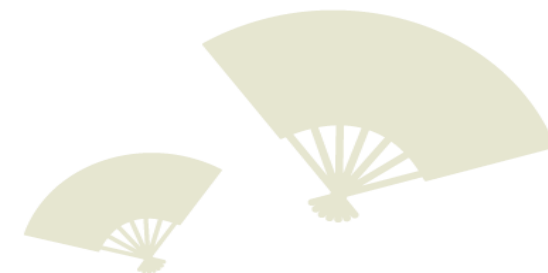
詳細な支給対象製品・機器（機器等導入助成）

テレワーク用通信機器の導入・運用

セキュリティ機器（合計税抜30万円まで）

（対象機器）以下の製品の購入・設置・設定・保守費用

- ◆ セキュリティ機器
 - ・ UTM（統合脅威管理）
 - ・ FireWall
 - ・ IDS（侵入検知装置）
 - ・ IPS（侵入防止装置）
- ◆ セキュリティ管理に用いる認証装置
 - ・ ワンタイムパスワードトークン
 - ・ 生体（静脈・顔・指紋）認証装置
 - ・ ICカードリーダー
 - ・ デバイス制御装置
- ◆ セキュリティに付随する機器
 - ・ 専用ユーティリティ・ソフトウェア



(新) 人材確保等支援助成金（テレワークコース）



詳細な支給対象製品・機器（機器等導入助成）

テレワーク用通信機器の導入・運用

ウェブ会議関係機器（合計税抜1万円/テレワーク実施対象者1名あたり まで）

（対象機器）

- ◆ ウェブカメラ
- ◆ マイク
- ◆ スピーカー
- ◆ ヘッドセット
- ◆ ヘッドフォン
- ◆ イヤフォン

※テレワーク実施対象者1名が複数台の機器を使用する場合、機能が相互に重複しないこと

※機器自体に記録機能を有しないこと

※機器はディスプレイ装置と一体になっていないこと

サテライトオフィス利用料（評価期間におけるサテライトオフィス利用料最大3ヶ月 合計税抜30万円 まで）





制度の目的

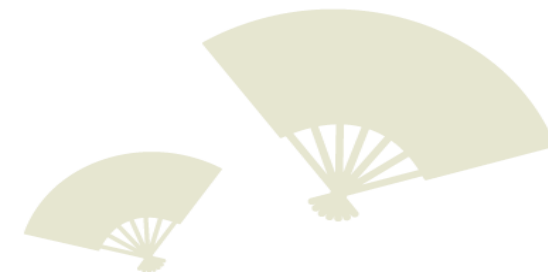
通常枠（A/B類型）

中小企業・小規模事業者等の自社の課題やニーズに合ったITツールを導入する経費の一部を補助することで、業務効率化や売上げアップをサポートする。

自社の置かれた環境から強み・弱みを認識、分析し、把握した経営課題や需要にあったITツールを導入することで、業務効率化・売上げアップと言った経営力の向上・強化を図ることを目的としている。

低感染リスク型ビジネス枠（特別枠：C/D類型）

新型コロナウイルス感染症の流行が継続している中で、ポストコロナの状況に対応したビジネスモデルへの転換に向けて、労働生産性の向上とともに感染リスクに繋がる業務上での対人接触の機会を低減するような業務形態の非対面化に取り組む中小企業・小規模事業者等に対して、通常枠（A・B類型）よりも補助率を引き上げて優先的に支援するもの。





補助対象者

資本金・従業員規模の一方が下表以下の場合対象（個人事業を含む）

業種・組織形態	資本金	従業員
	（資本の額又は出資の総額）	常勤
製造業、建設業、運輸業	3億円	300人
卸売業	1億円	100人
サービス業（ソフトウェア業、情報処理サービス業、旅館業を除く）	5,000万円	100人
小売業	5,000万円	50人
ゴム製品製造業（自動車又は航空機用タイヤ及びチューブ製造業並びに工業用ベルト製造業を除く）	3億円	900人
ソフトウェア業又は情報処理サービス業	3億円	300人
旅館業	5,000万円	200人
その他の業種（上記以外）	3億円	300人

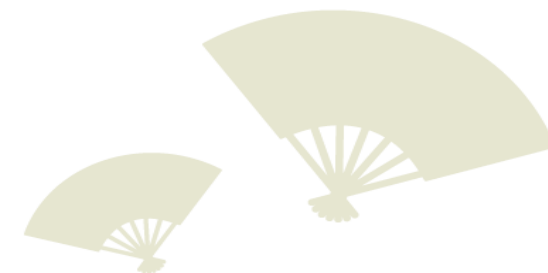


補助対象者

その他の法人

業種・組織形態	資本金	従業員
	（資本の額又は出資の総額）	常勤
医療法人、社会福祉法人、学校法人	－	300人
商工会・都道府県商工会連合会及び商工会議所	－	100人
中小企業支援法第2条第1項第4号に規定される中小企業団体	－	※
特別の法律によって設立された組合またはその連合会	－	※
財団法人（一般・公益）、社団法人（一般・公益）	－	※
特定非営利活動法人	－	※

※主たる業種に記載の従業員規模



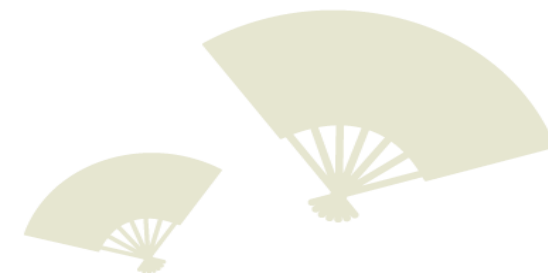


補助対象者

その他の法人

業種・組織形態	資本金	従業員
	（資本の額又は出資の総額）	常勤
医療法人、社会福祉法人、学校法人	－	300人
商工会・都道府県商工会連合会及び商工会議所	－	100人
中小企業支援法第2条第1項第4号に規定される中小企業団体	－	※
特別の法律によって設立された組合またはその連合会	－	※
財団法人（一般・公益）、社団法人（一般・公益）	－	※
特定非営利活動法人	－	※

※主たる業種に記載の従業員規模





補助対象経費

（全類型）

ソフトウェア費・導入関連費

（特別枠・C/D類型）

前記に加え、ハードウェアレンタル費

※「IT導入補助金2021」サイト上で公表されているITツールが補助金の対象





実施主体

公益財団法人東京しごと財団

制度の目的

都内中堅・中小企業が取り組むテレワークの活用推進に向け、テレワークによる職場環境整備の推進のために「在宅勤務」「モバイル勤務」等を可能とする情報通信機器等の導入によるテレワーク環境整備に対して助成金を支給する。



そのままストライクにテレワーク環境の整備に対する助成制度になっている。





助成対象となる経費

テレワーク促進事業に係る経費

在宅勤務、モバイル勤務等を可能とする情報通信機器等の導入によるテレワーク環境構築費用

モバイル端末等機器整備費用、システム機器等の設置・設定費用、システム機器等の保守委託等の業務委託料、機器リース・レンタル料、テレワーク業務関連ソフト利用料

システム導入時運用サポート費用

消耗品（例）：パソコン、タブレット、スマートフォン、周辺機器、アクセサリ等（税込単価 1,000円以上10万円未満）

購入費（例）：財務会計ソフト、CADソフト（税込単価10万円以上の業務ソフトウェア）

委託費（例）：VPN環境構築の初期設定費、VPNルータ保守管理費用、研修費用、テキスト費用

賃借料（例）：パソコンリース料、レンタル料

使用料（例）：ソフトウェア利用にかかるライセンス使用料等

※通信費（携帯電話通話料金、WiFi月額料金、インターネット回線、プロバイダ料金等は対象外）



助成対象事業の実施期間・支給条件

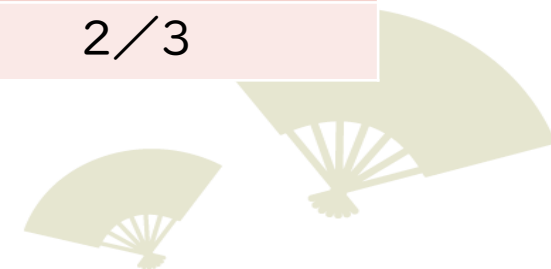
支給決定日から3ヶ月以内に完了する取組が対象となる。
たまた、以下の二点を満たす取組である。

1. 実施計画に基づく機器の購入や設定が全て完了し、テレワーク環境が整備できた状態であること。
 2. 助成事業の実施期間（支給決定日から3ヶ月以内）にテレワークを6回以上実施させた実績が必要。
- ※テレワーク勤務実績が6回に満たないテレワーク実施対象者に係る経費は、助成額の確定時に減額対象となる。

助成限度額・助成率

事業者の規模（常時雇用する労働者数）	助成金の上限	助成率
30人以上999人以下	250万円	1/2
2人以上30人未満	150万円	2/3

※税抜き助成対象金額に助成率を乗じて助成金額を算出



主な働き方改革関連助成金・補助金の比較



	人材確保等支援助成金 (テレワークコース)	IT補助金2021	テレワーク促進助成金
対象事業者	全国	全国	東京都内
対象事業者規模	中小企業・小規模事業	中小企業・小規模事業	中小企業・小規模事業
補助・助成範囲	人材確保・雇用管理改善	業務効率化・売上アップ (C/D類型) 労働生産性の向上・対人 接触機会の低減	テレワーク環境整備
支給対象	就業規則等作成・変更 コンサルティング テレワーク機器導入・運用 労務担当者研修 労働者研修	ITツール導入費用 (IT補助 金2021にて指定されたIT ツールのみ)	テレワーク環境整備費用・運 用費用全般
支給限度額	(機器等導入助成) 対象経費の30% (最大 100万円) (目標達成助成) 対象経費の20%又は30% (最大100万円)	A類型 30-150万未満 B類型 150-450万以下 補助率 1/2、以内	(労働者30人-999人) 最大250万円 助成率 1/2 (労働者2人-30人未満) 最大150万円 助成率 2/3



主な働き方改革関連助成金・補助金のカバレッジ



分野	機器・サービスの区分	人材確保等支援助成金（テレワークコース）	IT補助金2021	テレワーク促進助成金
セキュリティ	GW/VPN	30万円	対象外	10万円
	エンドポイント	対象外	対象外	3ヶ月分
	認証強化	30万円	対象外	3ヶ月分
	テレワーク強化	対象外	対象外	3ヶ月分
コラボレーション	Web会議	1万円/名（機器のみ）	対象外	3ヶ月分
	電話	GWのみ15万円 （NW機器として）	対象外	GWは10万円 利用料は3ヶ月分
その他	業務アプリ	対象外	A: 30-150万 B: 150-450万 （1/2）	3ヶ月分



助成対象

常時雇用する労働者が1名～300名以下の東京都内中小企業等

助成要件

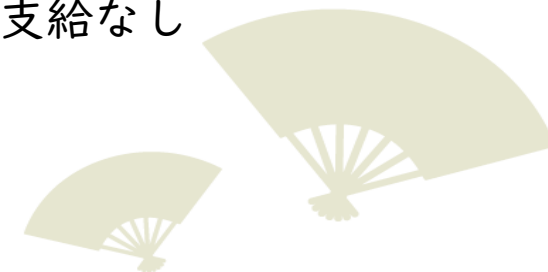
「テレワーク東京ルール」宣言への登録
トライアル期間中（5/12-9/30）ぶテレワーク実施可能な社員のうち、週3日・社員の7割以上、三ヶ月間テレワークを実施

奨励金額

テレワーク実施人数	奨励金支給額
70人以上	80万円
50人以上	60万円
30人以上	40万円
30人未満	20万円
小規模企業特例	10万円

対象経費

- ◆ 通信費、機器リース料、ソフト利用料、在宅勤務手当、サテライトオフィス利用料など、社員がテレワークを実施するために企業が負担・支出した経費
- ◆ 経費の領収書や支払い証明書等に基づき支給
- ◆ 実績が10万円未満の場合は支給なし



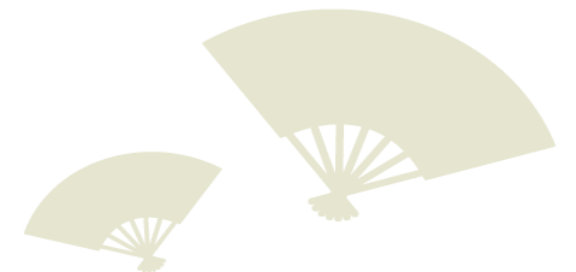


対象経費の詳細

科目	内容説明	経費の例
人件費		在宅勤務手当など
役務費	機器の通信に係る費用	携帯電話料金、Wi-Fi月額料、インターネット回線・プロバイダ料金等
委託費	システム導入時運用サポート費等	コンサルティング費用、研修費用
賃借料	機器リース・レンタル料等	サーバ利用料、PC等機器のリース・レンタル料など
使用料	サテライトオフィス利用料、ソフトウェア利用料等	サテライトオフィス利用料（施設登録料、入会料等を含む）、ソフトウェア利用に係るライセンスの使用料

【注意事項】

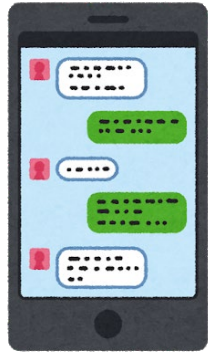
PCなどの機器、物品などの購入経費、工事費は対象外
領収書、支払証明書など、企業の負担・支出が確認できる書類の提出が必要



補助金・助成金制度で準備すべき領域



コミュニケーション手段
(コラボレーション)



セキュリティ
社内リソースへのアクセス

業務効率化・自動化
DX



新しいワークスタイルに必要なIT要素



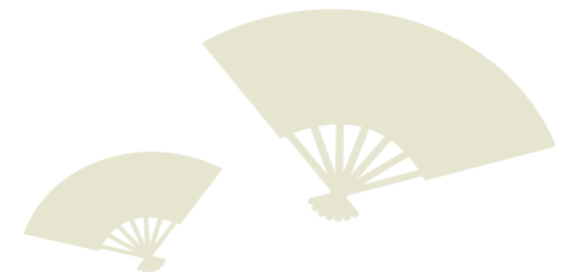
POWERSが運営するテレワークの総合情報サイト「在宅勤務.jp」

在宅勤務.jp

HOME セミナー・イベント テレワーク基礎知識 テレワークニュース テレワーク関連ソリューション 今日から始める！テレワーク よくある質問 POWERS概要



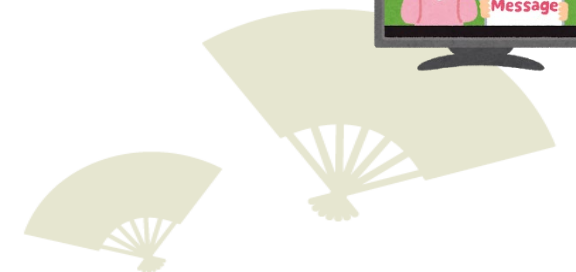
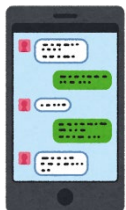
問合せが圧倒的に多い項目（皆さんがお悩み）が
VPNセキュリティ
認証
コラボレーション





コミュニケーション手段の確保

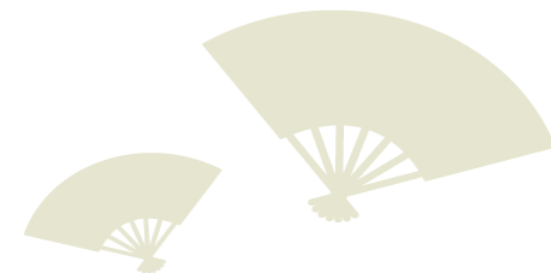
- ◆ 社給携帯（スマホ）を持っていない従業員のコミュニケーション手段
 - ✓ オフィスの固定電話機以外での受信・発信
- ◆ 従業員がオフィスにいない前提でのコミュニケーション
- ◆ 電話・ビデオ通話・ビデオ会議・ビジネスチャット等様々なコミュニケーション手段の活用
 - ✓ オンラインになることによる効率低下や「心」の問題の発生
 - ✓ おしろ労働時間が増えた！問題





テレワークセキュリティ

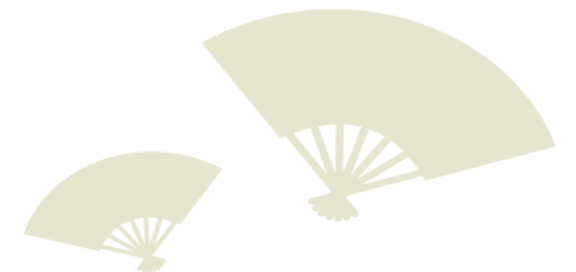
- ◆ 多くの従業員がオフィスではない環境から業務をする前提の考慮
 - ✓ 従業員の自宅や外部のカフェ等、十分なセキュリティが確保されている保証が全くない
 - ✓ 従業員の職種次第では多くの個人情報へのアクセスをこうした環境から行う可能性
- ◆ エンドポイントとゲートウェイに偏ったセキュリティの限界
 - ✓ ウィルス対策ソフトとファイアウォール
 - ✓ 企業のファイアウォール（UTM）では社外で働く従業員のネットワークセキュリティは担保できない
 - ✓ ウィルス対策ソフトは必要だが十分ではない





業務効率化・自動化・DX（デジタルトランスフォーメーション）

- ◆ 全ての従業員がオフィスに集まって「時間」を軸にして働く時代は恐らく終焉を迎える
 - ✓ コロナ収束後に多少の揺り戻しはあっても、以前の働き方前提の企業に良い人材は集まらない
- ◆ オフィスでのやり方をそのまま自宅に持ち帰って業務をしたのでは非効率になって当たり前
 - ✓ 新しいワークスタイルに「ハンコ」は必要か？（必要なのは「ハンコ」という物理的なマークではなく、「承認」する・したという意味の伝え方・記録の仕方ではないか？）





せっかく補助制度があるのだから、
企業の本質的な問題を解決するために使いましょう！

従業員がどこでも働ける環境を準備して、優秀な人材の獲得や流出対策につなげましょう。
新しいワークスタイルを通して生産性や効率を高め、収益の増大につなげましょう。





優先順位Ⅰ 人材確保等支援助成金（テレワークコース）

※大前提※

- ✓ 助成金の支給事由と同一の事由により支給要件を満たすことになる他の国又は都の各種助成金との併給は不可です。
- ✓ サブスクリプションタイプの製品（期間による料金設定がある）の場合、支給対象期間は事業期間の3ヶ月分まで

セキュリティ装置の上限が30万円のため、セキュリティゲートウェイ（UTM/FW）、特にVPNゲートウェイの導入が必要な場合は本助成金の活用を強く推奨。

[選択すべきケース]

- ◆ 小中規模企業（1オフィスあたり数名から最大でも50名以内程度）のUTM/Firewall等セキュリティゲートウェイ装置
- ◆ 認証許可の目的の多要素認証機能
- ◆ 既にFW/UTMは設置済みだが、社員ほぼ全員がリモートワークする想定をしていなかった場合のVPNゲートウェイ又はそのライセンス追加等
- ◆ テレワークの為に、VPN経由で接続可能な社内ストレージリソースの増強
- ◆ テレワークで従業員が利用できるWebアプリ（業務支援ツール）の導入（オンプレミス又はプライベートクラウド）
- ◆ ウェブ会議用のヘッドフォン・マイク・カメラ等の購入
- ◆ サテライトオフィスの契約導入・利用費用





優先順位 2（但し東京都の企業・団体の場合） テレワーク促進助成金

※大前提※

- ✓ テレワークの実施という観点で東京都のテレワーク促進助成金と重複するため、併給が認められない可能性があるため注意
- ✓ サブスクリプションタイプの製品（期間による料金設定がある）の場合、支給対象期間は事業期間の3ヶ月分まで

物品購入費の上限が単価1,000円～100,000円未満のため、従業員数（単一のロケーション）が50名を超えるような企業の場合、ゲートウェイ機器等の整備への適用は難しいと思われる。（セキュリティゲートウェイは限度額30万円の厚労省助成金で対応が良い）

[選択すべきケース]

- ◆ 小規模企業（1オフィスあたり数名から最大でも30名以内程度）のUTM/Firewall等セキュリティゲートウェイ装置
- ◆ エンドポイントセキュリティ、多要素認証等、認証機能の強化のためのサブスクリプションサービス
- ◆ テレワークのように多様な環境におけるセキュリティ環境の強化のためのサブスクリプションサービス
- ◆ テレワークにおけるコミュニケーション・コラボレーションの強化のためのサブスクリプションサービス
- ◆ テレワーク用のネットワーク構築に係る設計・設定・保守・運用の費用
- ◆ 従業員のテレワーク用パソコンの購入・リース・レンタル費用





優先順位 3 IT補助金2021（但し、東京都内以外は優先順位 2）

※大前提※

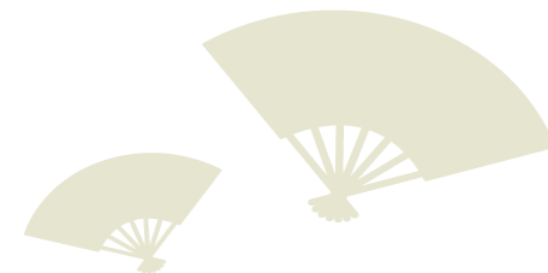
- ✓ テレワークの実施という観点で東京都のテレワーク促進助成金と重複するため、併給が認められない可能性があるため注意
- ✓ サブスクリプションタイプの製品（期間による料金設定がある）の場合、支給対象期間は事業期間の3ヶ月分まで

限度額は大きいものの、業務改善や効率化に係るITツールの導入が主眼の補助金であるため、ツール類の導入に関して活用する。（但し、事前に販売店が対象となるITツールを登録している必要がある。）

特に、業界別のソリューション（特定業界向けのCRMサービス）等に強い

[選択すべきケース]

- ◆ 業界別ソリューションツールの導入
- ◆ 各種ERPやCRMツールなど経営改革に関するツールの導入





せっかく補助金・助成金が活用できるのであれば

本質的な改善につ
ながらる投資に



多くの従業員に対
応させるためカバ
レッジの広い場面
(サービス) に



買ってきておけば
使えるものではな
く調整が必要な場
面(作業)に



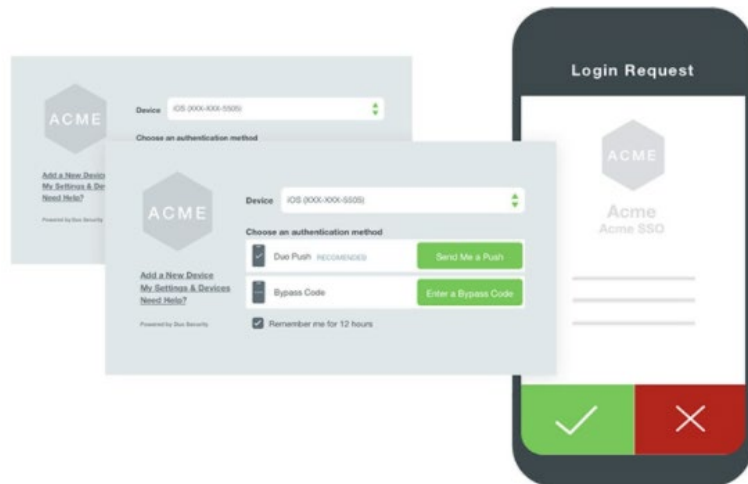


セキュリティ関連

テレワークの場合、どのような環境から従業員がアクセスするかが分からないため、セキュリティ環境が脆弱になりがちです。ゲートウェイセキュリティの強化だけではこうした環境には対応できません。

多要素認証

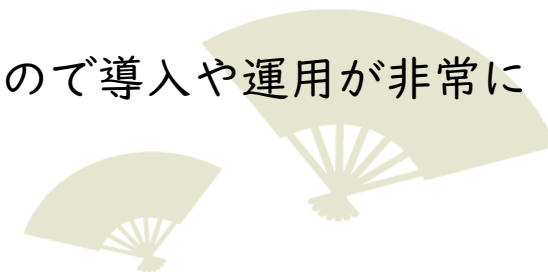
多要素認証とは、ID/Passwordの単純な認証に加え、指紋・虹彩などの生体認証やスマートフォン等持ち物認証等を追加することで、ID/Passwordの盗難漏洩による不当なログインを抑える役割を果たします。



Cisco Duo Security

Duoの導入により、スマートフォンやトークンなどの第二要素の認証を加えることで本人確認を強化することでアプリケーションを強化します。

また、クラウドベースのサービスなので導入や運用が非常に簡単です。



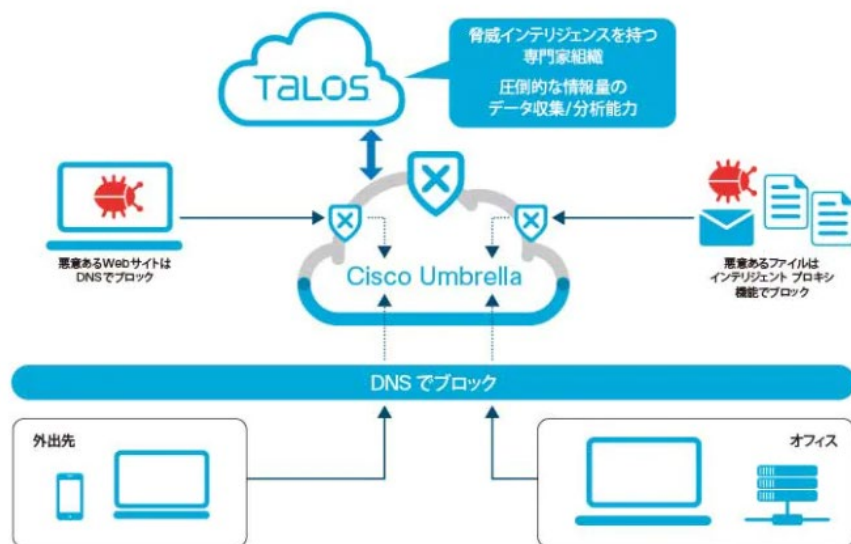


セキュリティ関連

テレワークの場合、どのような環境から従業員がアクセスするかが分からないため、セキュリティ環境が脆弱になりがちです。ゲートウェイセキュリティの強化だけではこうした環境には対応できません。

SASE (Secure Access Service Edge)

SASEとは、これまで企業やデータセンターを中心に強化されてきたセキュリティに代わる新しいセキュリティ概念です。ネットワーク屋セキュリティサービスをクラウドベースのサービスに統合し、従業員がどのような場所にいたとしても包括的にセキュリティレベルを守ります。



Cisco Umbrella

従業員のWebアクセスをDNSを通じてチェックし、怪しいドメインや危険なURLへのアクセスをクラウドサービスでストップさせます。マルウェア等に感染した端末のC&C通信などもDNSを利用する為、仮に感染したとしても情報の漏洩を防止するなど、テレワーク環境にぴったりのセキュリティです。

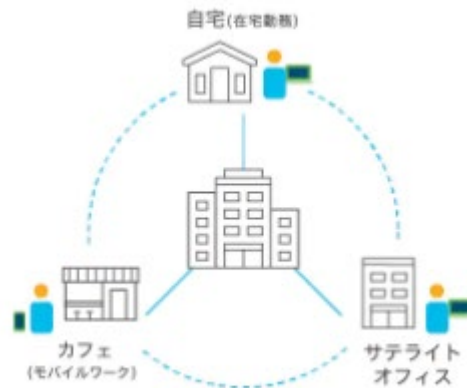


コラボレーション関連

従業員はテレワークであったとしても、お客様や同僚等とのコミュニケーションは欠かせません。コミュニケーションの相手がどこにいるか、意識しなければいけないコミュニケーションは成立しないでしょう。

クラウド電話サービス

個人の電話であればスマホの電話アプリで事足ります。しかし、企業の利用ではそうはいきません。050番号だけではなく、03や045、06等信頼性の高い固定電話を高額な資産や大がかりなシステムを保有することなく利用できれば、企業はスムーズにテレワークへ移行できるでしょう。



Webex Calling

Web会議の歴史を作ったWebexが新たに電話機能を追加しました。オフィスの固定電話をワーケーション先、サテライトオフィス、テレワーク先へ持ち出せるクラウド電話サービスで、場所にとらわれない電話サービスを個人レベルではなくエンタープライズレベルで提供します。



ご参加の皆様にステキな特典！

NICHIEI
INTERNATIONAL
INCORPORATED



Cisco Duo Security & Cisco Umbrella フリートライアル



JBL 完全ワイヤレスヘッドフォン
REFLECT FLOW

フリートライアル
QRコード



<プレゼント条件>

1. プレゼントは1社あたり1つ
2. Duo又はUmbrellaのトライアルを指定サイトからお申し込み
3. トライアルを実施し、終了後にアンケートに回答

※過去にUmbrellaのトライアルを実施済の場合はDuoのみ対象

※過去にDuoのトライアルに参加済の場合はUmbrellaのみ対象





Cisco Webex 90日間全機能フリートライアル

本日皆様が受講中のオンラインセミナーは「Cisco Webex」を利用しています。
ちまたで噂のZOOMと異なり、プライバシーがあの中〇に漏れる心配はありません。
セキュアで確実なWeb会議を是非ご体験ください！

フリートライアル
QRコード

